

代々木病院の理念

ヒューマニズムにもとづく医療・介護の実践

くらしと健康

発行 医療法人財団 東京勤労者医療会 1部60円
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-7
TEL.03(3404)7661
E-mail address yo_sosiki@tokyo-kinikai.com
友の会会員は会費に購読料がふくまれています。

憲法25条を解釈改憲し 進む社会保障制度改革

「医療・介護総合推進法案」学習会

4月8日の「医療・介護総合推進法案」の学習会(渋谷社保協主催。会場は土建渋谷支部)に70人が参加。東京社保協の寺川慎二事務局長が講演しました。この内容を医療・介護の部分のみ抜粋・要約しお伝えします。



70人の参加者が真剣に聞き入りました

4月に入り消費税増税、年金の0.7%の引き下げ、生活保護のさらなる引き下げ、70歳の人たちの医療費窓口負担の2倍化など悪政が進行しています。国民の願いや生活実態などと明らかに離れています。この国民の願いや怒りとうとう結びつくかが、社保協や地域の団体の運動の鍵となります。

医療・介護総合推進法案の前提となる「社会保障制度改革推進法(以下、推進法)」は2012年8月10日、民主党政権のもと民主党、自民党、公明党の3党合意で強行されました。

推進法は「社会保障制度改革国民会議(以下、国民会議)」を設置して「医療・介護・年金・少子化対策」の方向性を決める事を定めています。また附則で生活保護制度の見直しを定め、改悪をはじめたのです。

この国民会議が昨年8月6日に安倍首相へ提出した報告書に基づき、プログラム法案(持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律)が作成され、同年12月5日に強行採決されました。

国民の生存権の保障・拡充に責任を持つとして、しかし推進法は、「自立」と「家族相互の助け合い」の仕組みを「支援する」のが国の役割としました。明らかに憲法25条の「解釈改憲」です。そもそも国や自治体が責任を負うから社会保障なのであり、「支援する」側にまわったら社会保障とはいけません。

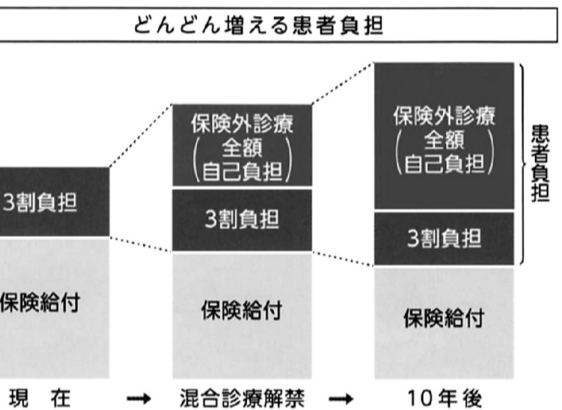
また推進法は、社会保障の公的給付を「適正化」「効率化」の名のもと抑制・縮小し、全世代に負担増を求めています。医療・介護、年金は社会保障制度を基本にするとしていますが、「社会

保険は保険料負担の見返りとして給付が受けられるもの」として「自助の共同化」の制度に変質させました。さらに公的給付の抑制・縮小を背景に民間保険契約を含めて、社会保障の制度が完成するという考え方を打ち出しています。

また、病院の機能分化、入院期間の短縮、看取りを特定看護師ができるようにすることで費用の削減が進められようとしています。

70歳から74歳の医療費窓口負担の2倍化(4月2日誕生日の人以降)によって受診抑制が起き2100億円の給付減が見込まれます。患者負担増は1900億円ですが、窓口負担増よりも財政効果が高く手遅れで亡くなる人が増える可能性が高まります。

それから「混合診療」は「多様なニーズにこたえていく」とされています。両法を廃案にするというところこそが、憲法25条を生き返らせることになるのです。



保険は保険料負担の見返りとして給付が受けられるもの」として「自助の共同化」の制度に変質させました。さらに公的給付の抑制・縮小を背景に民間保険契約を含めて、社会保障の制度が完成するという考え方を打ち出しています。

また、病院の機能分化、入院期間の短縮、看取りを特定看護師ができるようにすることで費用の削減が進められようとしています。

70歳から74歳の医療費窓口負担の2倍化(4月2日誕生日の人以降)によって受診抑制が起き2100億円の給付減が見込まれます。患者負担増は1900億円ですが、窓口負担増よりも財政効果が高く手遅れで亡くなる人が増える可能性が高まります。

それから「混合診療」は「多様なニーズにこたえていく」とされています。両法を廃案にするというところこそが、憲法25条を生き返らせることになるのです。

病床数等医療供給体制)を決めるのも都道府県にしています。安上がりの医療と高い保険料を両方とも都道府県に管理させるとも都道府県に医療費抑制競争をさせるものです。

また、病院の機能分化、入院期間の短縮、看取りを特定看護師ができるようにすることで費用の削減が進められようとしています。

70歳から74歳の医療費窓口負担の2倍化(4月2日誕生日の人以降)によって受診抑制が起き2100億円の給付減が見込まれます。患者負担増は1900億円ですが、窓口負担増よりも財政効果が高く手遅れで亡くなる人が増える可能性が高まります。

それから「混合診療」は「多様なニーズにこたえていく」とされています。両法を廃案にするというところこそが、憲法25条を生き返らせることになるのです。

医療分野では都道府県に医療保障の削減の権限と責任を押し付けようとしています。国民健康保険の運営主体を都道府県とすることと地域医療ビジョン(医療の必要量、

5面へつづく

萱の千駄

5月1日から1週間は憲法週間。気象庁の記録を見ると67年前の1947年5月3日は、1時間最大雨量が4.2ミリ、1日合計雨量35ミリとある。前日からの雨が少し強くなって1日降り続けていたようだ▼天気が先行きを左右する訳ではないが、前年11月3日に日本国憲法が公布され半年の周知期間を経て施行されたその日の「雨」を、多くの国民が「もう戦争をしない」「大切な家族や友人が殺しあいの場に二度と行かない」という喜びの「涙」と感じたと、当時生まれていない私は解釈をした▼いま憲法を解釈改憲しようとしているのが政治の頂点にいる。集団的自衛権を否定していないとか、行使の条件を狭く限定するから心配ない、武器輸出も可能などと言う。明文改憲の道は遠く、96条憲法改正の要件変更の企てもうまくいかない彼らは姑息な手に出た。しかし国民は許していない▼憲法が宣言したのは政府の行為による戦争をしない、紛争解決のために戦争という手段をとらないことだ。絶対に握って離してはならない▼新入職員や若い職員、子や孫が決して戦場で銃を持たない国を守る。 (み)